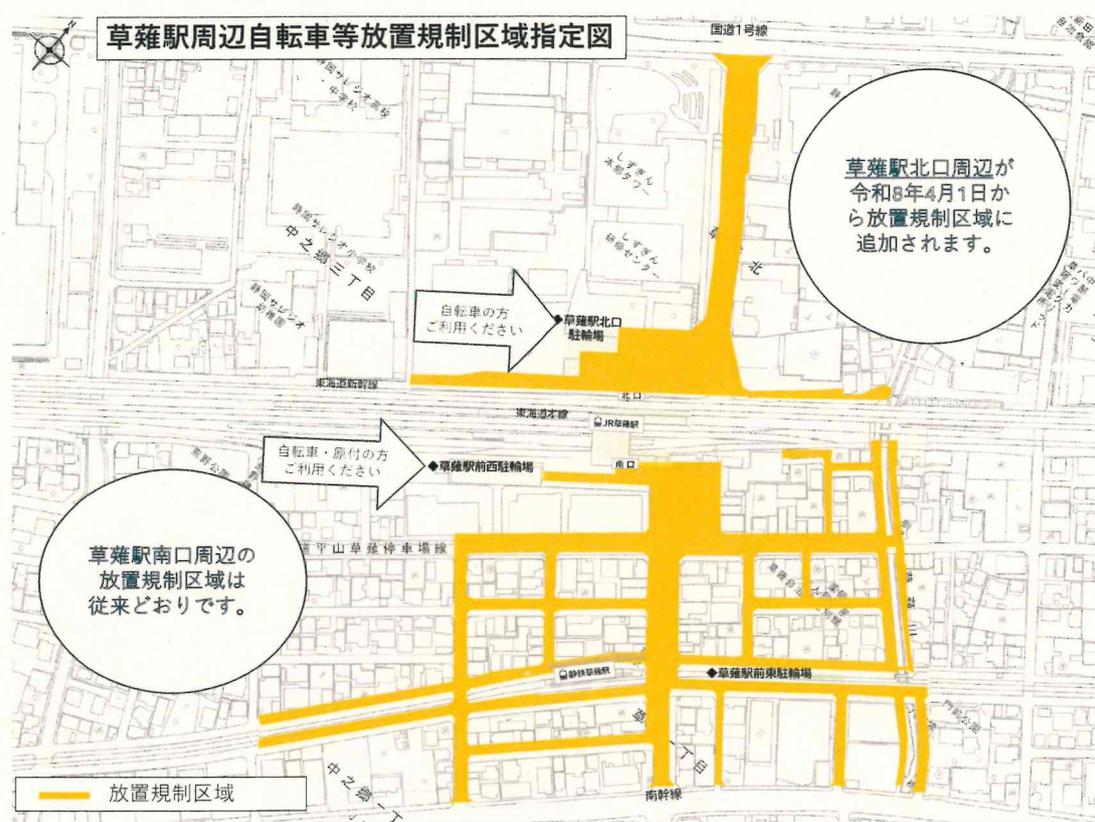


# JR 草薙駅北口周辺の 放置自転車等規制区域指定について

令和8年4月1日（水）から

新たに**自転車等放置規制区域**を指定します。  
お近くの駐輪場をご利用ください。



区域内において、警告札の取付け後

**2時間以上同じ場所に放置された自転車・原付は撤去の対象**になります。

## 撤去した自転車等の保管場所

保管場所 旭町自転車等保管所 静岡市清水区旭町 1-15 (新清水駅近く)

電話番号 054-351-7050

受付時間 午前9時30分から午後6時まで(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

## 引き取りに必要なもの

①引き取りに来る方の身分証明書 ②自転車・原付のカギ ③撤去保管料

(自転車:2,000円/原付:3,000円)